

## 株 主 各 位

福岡市中央区天神二丁目3番36号  
株式会社トランスジェニック  
代表取締役社長 福 永 健 司

### 第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月20日（火曜日）午後6時までに議決権行使についてのご案内（3頁）に従って、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

#### 記

- |                 |   |
|-----------------|---|
| 1. 日 時          | 平成29年6月21日（水曜日）午前10時  |
| 2. 場 所          | 福岡市中央区天神二丁目5番55号<br>レソラ天神 5階 「レソラホール」<br>（末尾の会場ご案内図をご参照ください）  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 1. 第19期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び<br>監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第19期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）<br>計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項<br>議 案     | 取締役5名選任の件   |

以 上

○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

○法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項については、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.transgenic.co.jp/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本定時株主総会招集ご通知の提供書面は、監査役及び会計監査人が監査報告書を作成するに際し、監査をした対象の一部であります。

- ・事業報告「2.(5)業務の適正を確保するための体制」
- ・事業報告「2.(6)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」

- ・事業報告「2.(7)会社の支配に関する基本方針」
- ・連結計算書類「連結注記表」
- ・計算書類「個別注記表」

○株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.transgenic.co.jp/>) に掲載いたしますので、ご了承ください。

## 議決権行使についてのご案内

### 1. 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年6月20日（火曜日）午後6時までに到着いたしますように、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

### 2. インターネットによる議決権行使

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）から議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って賛否のご入力を、平成29年6月20日（火曜日）午後6時までにご利用申し上げます。（但し、毎日午前2時から午前5時までは取扱いを休止します。）

【バーコード読取機能付の携帯電話機を利用する場合の「QRコード」】



※議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金、通信事業者への通信料等は株主様のご負担となります。

※パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

※携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報送信が不可能な機種には対応しておりません。

※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

※「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

### 3. 書面ならびにインターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

### 4. インターネットによる議決権行使が重複してなされた場合の取扱い

インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

＜インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ＞

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

・電話0120-173-027（受付時間 9：00～21：00、通話料無料）

## (提供書面)

# 事業報告

(平成28年4月1日から  
平成29年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用環境の改善や小幅ながらも賃金の上昇がみられたものの社会保険料等増加に伴う将来不安から個人消費は伸び悩み、さらに、英国のEU離脱問題や米国の大統領選の結果によるトランプ政権の政策運営への懸念等もあり、為替・株価は不安定な動きとなり、景気はまだら模様で推移いたしました。

当社グループが属するバイオ関連業界におきましては、人々の健康と豊かな生活の実現に向け、新製品の開発が相次ぐとともに、産学連携による共同研究も活発化いたしました。

このような環境の中で、当社グループは、ジェノミクス事業においては、遺伝子改変マウス作製受託サービスの作製期間の短縮、さらにコスト低減が図れるゲノム編集技術(CRISPR/Cas9)を活用した受注に注力するとともに、コスト面では人件費をはじめとする固定費の効率化に取り組みました。一方、公的研究機関と独占ライセンス契約を締結し事業展開している「酸化ストレス可視化マウスに関する特許」が、昨年7月に日本にて成立するとともに、公的研究機関と共同特許出願しておりました「新規肺癌マーカーに対する抗体ならびにその診断応用に関する特許」が昨年12月に米国において成立いたしました。

CRO※1事業においては、既存の顧客との取引を拡大・深化させるとともに、新規顧客の開拓に注力し受注強化を図りました。また、非臨床試験の更なる受注拡大に向け、顧客(主に製薬企業)の多様なニーズに応えるため、新しい病態モデルの研究開発に取り組みました。

先端医療事業においては、昨年4月26日に(株)理研ジェネシスとの間でリキッドバイオプシー※2遺伝子解析に関する協業の協定を締結し、同社が開発した「LBx® Probe」を使用し、リキッドバイオプシーによる遺伝子変異の受託解析サービスを開始いたしました。これにより、従来の受託解析サービスに加えてcfDNA※3解析を治験、臨床研究等で実施することが可能となり、製薬企業等に対してコンパニオン診断薬を見据えた多様な提案を

行うことができるようになりました。

病理診断事業においては、一層の品質向上及び事業効率化に取り組むとともに、豊富な病理診断技術を活かしたサービスの拡充に取り組んでまいりました。特に当連結会計年度は、子宮頸がんの早期発見に向け、自己採取を含むHPV※4併用検査サービスの営業及び受注拡大に注力してまいりました。また、昨年4月1日からは、臨床サイドからの、院内電子カルテに対応する報告や迅速な診断を望む声に応えるため、病理診断WEB報告システムのサービスを開始いたしました。

新規事業への取り組みとしては、昨年4月20日、(株)CURED（横浜市、抗体医薬品の研究開発）が有する抗HIV抗体を抗体医薬品として実用化を推進するため、資本業務提携先の(株)免疫生物研究所と共同で、当社が実施する第三者割当増資（5月11日払込期日）の引受を決議・実施いたしました。

一方、昨年7月22日、資産の有効活用の観点から、当社がGANP®マウス技術の特許独占実施許諾権を受けている持分法適用関連会社であった(株)イムノキック（神戸市、知的財産権管理）の全株式を昨年9月30日に譲渡することを決議し実行いたしました。

---

※1 CRO : Contract Research Organization  
(医薬品開発業務受託機関)

※2 リキッドバイオプシー : liquid biopsy  
血液などの体液サンプルを使ってがん等の  
診断や治療効果予測を行う技術

※3 cfDNA : cell-freeDNA (細胞外遊離DNA)

※4 HPV : Human papillomavirus  
(ヒトパピローウイルス)

これらの結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高は2,302,908千円（前期比0.6%増）となり前期比小幅ながらも増収になりました。さらに、人件費をはじめとする固定費の効率化により営業利益は153,948千円（前期50,413千円）となり前期比大幅増益になりました。一方、持分法適用関連会社の医化学創薬㈱に対するのれんの一時償却等による「持分法による投資損失」の拡大の結果、経常利益は88,272千円（前期18,959千円）にとどまりました。なお、3期連続の増収及び黒字確保となり、繰延税金資産の回収可能性を見直した結果、法人税等調整額△40,255千円（△は利益）を追加計上により、親会社株主に帰属する当期純利益は80,694千円（前期14,587千円）となり前期比大幅増益になりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

セグメントの名称	売上高		営業損益	
	金額 (千円)	前期比 (%)	金額 (千円)	前期比 (%)
ジェノミクス事業	420,148	6.4%増	85,941	68.2%増
CRO事業	1,150,505	4.7%増	244,338	90.0%増
先端医療事業	356,587	9.0%減	△4,341	—
病理診断事業	399,294	3.5%減	3,491	92.1%減

#### イ. ジェノミクス事業

当事業では、遺伝子破壊マウスの作製受託、モデルマウスの販売及び抗体作製受託、新規バイオマーカーの開発などを行っております。当連結会計年度の業績は、ゲノム編集技術（CRISPR/Cas9）を活用したマウス作製受託の好調により、売上高は前期比増収となり、さらに固定費の効率化により営業利益は前期比大幅増益となりました。

#### ロ. CRO事業

当事業では、医薬品・食品の臨床試験受託及び薬理薬効試験、安全性薬理試験、薬物動態試験などの非臨床試験受託を行っております。当連結会計年度の業績は、期首時点の豊富な受注残高に加え積極的な営業・受注活動により、売上高は前期比増収となり、また、固定費の比重の高い非臨床試験における損益分岐点を大幅に上回る増収の結果、営業利益は前期比大幅増益となりました。

## ハ、先端医療事業

当事業では、遺伝子解析受託サービス、個別化医療に向けた創薬支援サービスを行っております。当連結会計年度の業績は、売上高は前期比で減少し、また、増床に伴う設備投資及び家賃増等もあり営業損益については損失となりました。

## ニ、病理診断事業

当事業は㈱ジェネティックラボの中核事業であり、病理専門医による豊富な診断実績及び最新のバイオマーカー解析技術による高品質な病理診断サービスを提供しております。当連結会計年度の業績は、受託検体数の伸び悩みにより、売上高は微減となり、また、増床に伴う設備投資及び家賃増等により営業利益は前期比大幅減少となりました。

当社グループは、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、平成29年3月期においても連結ベースで3期連続黒字を果たしたものの、当社単独決算では配当可能利益は計上されず、設立以来、無配当であります。引き続き業績改善を図り財務体質の健全化及び有配体制の整備に取り組んでいく方針であります。

### ② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました当社グループの設備投資の総額は129,823千円であります。その主なものは、子会社である㈱新薬リサーチセンター（CRO事業）における「空調設備」の改修33,900千円及び㈱ジェネティックラボ（先端医療事業及び病理診断事業の共通）における増床に伴う建物附属設備の拡充23,086千円、ならびに㈱ジェネティックラボ（先端医療事業）における新規解析サービス開始に係る機器の購入17,000千円であります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、新株予約権の行使により46,415千円の資金調達をしております。

### ④ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

イ、当社は、平成28年5月11日に、㈱CURED（横浜市、抗体医薬品の研究開発）が有する抗H1V抗体を抗体医薬品として実用化を推進するため、資本業務提携先の㈱免疫生物研究所と共同で、同社が実施する第三者割当増資の引き受けをいたしました。

ロ. 当社は、平成28年9月30日に、資産の有効活用の観点から、当社が特許独占実施許諾権を受けている持分法適用関連会社であった㈱イムノキック（神戸市、知的財産権管理）の全株式を譲渡いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第16期 平成26年3月期	第17期 平成27年3月期	第18期 平成28年3月期	第19期 (当連結会計年度) 平成29年3月期
売 上 高(千円)	1,617,572	1,958,554	2,290,287	2,302,908
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	△113,642	17,824	14,587	80,694
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	△8.39	1.29	1.05	5.63
総 資 産(千円)	3,563,800	3,573,785	3,905,445	3,902,426
純 資 産(千円)	2,764,943	2,777,287	3,069,782	3,173,327
1株当たり純資産額 (円)	198.21	198.81	214.27	220.20

### ② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第16期 平成26年3月期	第17期 平成27年3月期	第18期 平成28年3月期	第19期 (当事業年度) 平成29年3月期
売 上 高(千円)	597,858	552,138	565,846	516,756
当期純損失(△)(千円)	△101,820	△51,401	△30,314	△50,588
1株当たり当期純損失(△) (円)	△7.52	△3.72	△2.18	△3.53
総 資 産(千円)	3,259,129	3,290,540	3,514,301	3,413,368
純 資 産(千円)	2,711,278	2,791,401	3,038,994	3,011,256
1株当たり純資産額 (円)	198.11	199.82	212.11	208.91

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
(株)新薬リサーチセンター	50,000千円	100.0%	医薬品・食品・化粧品・化学品の非臨床試験、医薬品・食品等の臨床試験
(株)ジェネティックラボ	100,000千円	100.0%	遺伝子発現解析、先端医療開発、病理診断受託
(株)プライミューン	22,000千円	100.0%	研究用試薬販売
(株)メディフォーム	10,000千円	100.0%	治験事務局業務、病院支援業務

### (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき主要な課題等は以下のとおりであります。

今後の事業展開について

経営理念※を実現するためには、既存事業の更なる強化に取り組むとともに、現在の事業領域に留まらない新規事業への進出を目指す必要があると考えております。

新規事業への進出について

既存事業とのシナジーが見込まれる新規事業について、資本提携、事業譲受等M&Aを中心に組み込んでまいります。

---

#### ※経営理念

生物個体からゲノムにいたる生命資源の開発を通して、基礎研究及び医学・医療の場に遺伝情報を提供し、その未来に資するとともに、世界の人々の健康と豊かな暮らしの実現に貢献する。

## 既存事業の強化について

### イ. ジェノミクス事業

当事業の受託サービスについては安定的な収益を確保するに至っておりますが、常に最先端の技術導入に取り組み、事業の成長を推進します。また、利益率の高い「TG Resource Bank®」や病態可視化マウスなどのモデルマウスに加えて、「米国デルタジェン社ノックアウトマウスの全世界での独占販売契約」をてこに、全世界での販売強化に取り組むとともに、汎用性の高い新規モデルマウスの導入も推進してまいります。

さらに、平成22年12月に熊本大学と締結した「ヒト化マウスの開発」に関する共同研究を進め、汎用性の高い新しい治療法の開発を可能とする病態モデルの確立及び事業化を目指します。

### ロ. CRO事業

今後も、既存顧客との取引拡大を図るとともに、新規顧客の開拓に注力いたします。また、当社ジェノミクス事業の有する病態モデルマウスを用いた非臨床試験受託への展開を図るとともに、グループ会社の医化学創薬㈱との協業を強化し、グループ間シナジー創出による事業拡大を目指します。

### ハ. 先端医療事業

当社グループの他の事業及び大学研究機関と連携し、分子病理解析受託などのサービスを拡充することが必要であると認識しており、さらに、コンパニオン診断薬開発支援事業を成長ドライバーと位置付けて事業展開を推進してまいります。

### ニ. 病理診断事業

当事業は、グローバル基準（CAP）認定施設において認定診断医による病理診断を行っており、高い信頼性を確保しております。収益力を回復させるために、一層の品質向上及び事業効率化に注力してまいります。また、事業基盤を拡大するため、自己採取HPV検査サービスの営業を一層強化してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

事業区分	事業内容
ジェノミクス事業	遺伝子破壊マウス作製受託、モデルマウスの販売、抗体作製受託、新規バイオマーカーの開発
C R O 事業	医薬品・食品・化粧品・化学品の非臨床試験、医薬品・食品等の臨床試験
先端医療事業	遺伝子発現解析、創薬支援受託
病理診断事業	病理診断受託

(6) 主要な事業所（平成29年3月31日現在）

① 当社

名称	所在地
本社	福岡市中央区天神二丁目3番36号
神戸研究所	神戸市中央区
東京オフィス	東京都港区

② 主要な子会社の事業所

会社名	名称及び所在地
(株)新薬リサーチセンター	本社：東京都港区、中央研究所：北海道恵庭市、神戸研究所：神戸市中央区
(株)ジェネティックラボ	本社：札幌市中央区
(株)プライミューン	本社：神戸市中央区
(株)メデイフォーム	本社：北海道恵庭市

(7) 使用人の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ジェノミクス事業	25名	2名減
CRO事業	54名	2名減
先端医療事業	18名	－
病理診断事業	33名	－
全社（共通）	7名	－
合計	137名	4名減

（注）使用人数には、契約社員19名、パートタイマー8名及びアルバイト4名は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
32名	1名増	40.5歳	6.2年

（注）使用人数には、当社から社外への出向者6名を除いております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成29年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 43,630,100株  
② 発行済株式の総数 14,354,941株

(注) 新株予約権（第三者割当）の権利行使及び転換社債型新株予約権付社債の転換等により、前事業年度末に比べ発行済株式の総数が108,000株増加しております。

- ③ 株主数 11,637名  
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数（株）	持株比率（％）
松井証券株式会社	255,300	1.77
株式会社SBI証券	199,700	1.39
株式会社ムトウ	160,200	1.11
マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社	153,059	1.06
奈良岡武義	147,100	1.02
黒木作	146,400	1.01
BARCLAYS CAPITAL SECURITIES LIMITED	122,900	0.85
原田育生	120,500	0.83
BNY FOR GCM REGASBU	117,200	0.81
大和証券株式会社	113,100	0.78

(注) 1. 持株比率は自己株式（1,421株）を控除して計算しております。

2. マイルストーン・キャピタル・マネジメント㈱が保有する株式153,059株については、円滑な資金調達を実現するために、当社代表取締役社長福永健司氏が保有する120,800株をはじめとして当社役員等が保有する持株32,259株を貸与したものであります。

## (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）

発行決議の日	平成20年6月25日
新株予約権の数	130個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 13,000株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の払込金額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり229円
権利行使期間	平成22年8月15日から 平成30年7月24日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 348円 資本組入額 174円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者の間で締結した「新株予約権割当契約書」の定めるところによる
役員の保有状況	取締役 (社外取締役を除く)
	保有者数 1名
	保有数 130個
	目的である株式の数 13,000株

- ② その他新株予約権の状況（平成29年3月31日現在）

### 第4回新株予約権

発行決議の日	平成27年12月1日
新株予約権の数	9,520個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 952,000株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の払込金額	新株予約権1個当たり1,100円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり800円
権利行使期間	平成27年12月17日から 平成29年12月16日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 800円 資本組入額 400円
新株予約権の行使の条件	当社と新株予約権割当対象者との間で締結した「コミットメント条項付き第三者割当契約書」の定めるところによる
割当先	マイルストーン・キャピタル・マネジメント㈱

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	福永健司	グループ管理本部担当 株式会社新薬リサーチセンター 代表取締役社長 株式会社ジェネティックラボ 代表取締役社長 株式会社プライムユーン 代表取締役社長
取締役	山村研一	ジェノミクス事業本部担当 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター シニア教授
取締役	北島俊一	CRO事業本部及び施設運営室担当 株式会社新薬リサーチセンター 取締役
取締役	山本健一	経理財務部担当 株式会社新薬リサーチセンター 取締役 株式会社ジェネティックラボ 取締役
取締役	船橋泰	経営企画室、総務人事部及び情報管理室担当 株式会社新薬リサーチセンター 監査役
取締役	清藤勉	株式会社免疫生物研究所 代表取締役社長 株式会社スカイライト・バイオテック 代表取締役会長
常勤監査役	鳥巢宣明	鳥巢公認会計士事務所 代表 株式会社ジェネティックラボ 監査役
監査役	佐藤貴夫	桜田通り総合法律事務所 弁護士 株式会社ファンドクリエーショングループ 社外取締役
監査役	光安直樹	公認会計士・税理士 福岡県春日市 代表監査委員

- (注) 1. 取締役清藤勉氏は、社外取締役であります。
2. 常勤監査役鳥巢宣明氏、監査役佐藤貴夫氏及び監査役光安直樹氏は、社外監査役であります。
3. 平成28年9月30日をもって、監査役坂本珠美氏は、辞任により退任いたしました。
4. 平成26年6月24日開催の当社第16期定時株主総会において、補欠監査役に選任された光安直樹氏は、平成28年10月1日に監査役に就任いたしました。
5. 常勤監査役鳥巢宣明氏及び監査役光安直樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、常勤監査役鳥巢宣明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	7名 (1名)	31,650千円 (600千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	5名 (4名)	9,750千円 (9,150千円)
合 計	12名	41,400千円

- (注) 1. 支給人員及び支給額には、平成28年6月21日開催の第18期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役及び監査役2名、ならびに平成28年9月30日付で退任した監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給分とは含まれておりません。
3. 株主総会の決議（平成12年11月10日改定）による取締役報酬限度額は月額20,000千円であり、株主総会の決議（平成12年11月10日改定）による監査役報酬限度額は月額10,000千円であります。

③ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
取締役清藤勉氏は、(株)免疫生物研究所の代表取締役社長であります。  
(株)免疫生物研究所と当社は資本業務提携を行っております。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	清 藤 勉	当事業年度に開催された取締役会12回のうち10回に出席し、経験豊富な経営者としての知見から、適宜発言を行っております。
常勤監査役	鳥 巢 宣 明	当事業年度に開催された取締役会12回全て、監査役会7回全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
監 査 役	佐 藤 貴 夫	当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回、監査役会7回のうち6回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。
監 査 役	光 安 直 樹	平成28年10月1日就任以降、当事業年度に開催された取締役会6回全て、監査役会3回全てに出席し、主に公認会計士・税理士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。

- (注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が3回ありました。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人トーマツ

#### ② 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	22,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	22,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、法令及び基準等が定める会計監査人の独立性及び信頼性その他職務の遂行に関する状況等を総合的に勘案し、再任又は不再任の決定を行います。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,697,101	流動負債	488,272
現金及び預金	1,059,180	買掛金	4,212
受取手形及び売掛金	416,798	未払金	216,037
商品及び製品	4,551	リース債務	9,839
仕掛品	123,085	未払法人税等	45,650
原材料及び貯蔵品	27,063	賞与引当金	8,636
繰延税金資産	37,532	受注損失引当金	1,120
その他	30,031	その他	202,775
貸倒引当金	△1,142	固定負債	240,826
固定資産	2,205,325	リース債務	4,719
有形固定資産	1,476,078	長期未払金	231,220
建物及び構築物	706,239	その他	4,887
機械装置及び運搬具	12,454	負債合計	729,099
工具、器具及び備品	128,976	(純資産の部)	
土地	621,290	株主資本	3,194,745
リース資産	7,117	資本金	2,718,017
無形固定資産	130,936	資本剰余金	465,963
のれん	119,056	利益剰余金	12,490
ソフトウェア	11,879	自己株式	△1,725
投資その他の資産	598,311	その他の包括利益累計額	△34,056
投資有価証券	515,263	その他有価証券評価差額金	△34,056
長期貸付金	6,322	新株予約権	12,637
繰延税金資産	41,082	純資産合計	3,173,327
その他	38,143	負債純資産合計	3,902,426
貸倒引当金	△2,500		
資産合計	3,902,426		

# 連結損益計算書

（自 平成28年4月1日）  
（至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,302,908
売 上 原 価		1,553,971
売 上 総 利 益		748,937
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		594,989
営 業 利 益		153,948
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	797	
受 取 配 当 金	10	
為 替 差 益	1,635	
補 助 金 収 入	4,789	
そ の 他	989	8,223
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	998	
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	61,007	
そ の 他	11,892	73,898
経 常 利 益		88,272
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,892	
受 取 補 償 金	3,424	
持 分 変 動 利 益	1,442	6,759
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	9,007	
投 資 有 価 証 券 清 算 損	3,127	
そ の 他	963	13,099
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		81,933
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	43,272	
法 人 税 等 調 整 額	△42,034	1,238
当 期 純 利 益		80,694
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		80,694

## 連結株主資本等変動計算書

（自 平成28年4月1日）  
（至 平成29年3月31日）

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	2,682,463	430,409	△68,204	△1,725	3,042,942
当 期 変 動 額					
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)	25,554	25,554			51,108
転換社債型新株予約権 付社債の転換	10,000	10,000			20,000
親会社株主に帰属する 当期純利益			80,694		80,694
株主資本以外の項目の当期変動 額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	35,554	35,554	80,694	—	151,802
当 期 末 残 高	2,718,017	465,963	12,490	△1,725	3,194,745

	その他の包括利益累計額		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	9,508	9,508	17,330	3,069,782
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行 (新株予約権の行使)				51,108
転換社債型新株予約権 付社債の転換				20,000
親会社株主に帰属する 当期純利益				80,694
株主資本以外の項目の当期変動 額 (純額)	△43,564	△43,564	△4,693	△48,257
当 期 変 動 額 合 計	△43,564	△43,564	△4,693	103,545
当 期 末 残 高	△34,056	△34,056	12,637	3,173,327

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	926,684	流動負債	169,097
現金及び預金	626,487	未払金	112,006
売掛金	89,500	リース債務	2,207
仕掛品	7,399	未払費用	9,812
原材料及び貯蔵品	5,526	未払法人税等	23,036
前払費用	9,439	前受金	6,120
繰延税金資産	25,366	賞与引当金	7,622
その他	164,121	その他	8,292
貸倒引当金	△1,157	固定負債	233,013
固定資産	2,486,684	リース債務	1,793
有形固定資産	1,169,865	長期未払金	231,220
建物	532,359	負債合計	402,111
構築物	10,416	(純資産の部)	
機械及び装置	12,454	株主資本	3,032,675
工具、器具及び備品	25,387	資本金	2,718,017
土地	585,778	資本剰余金	550,571
リース資産	3,468	資本準備金	550,571
無形固定資産	56	利益剰余金	△234,187
ソフトウェア	56	その他利益剰余金	△234,187
繰越利益剰余金	△234,187	繰越利益剰余金	△234,187
投資その他の資産	1,316,762	自己株式	△1,725
投資有価証券	447,219	評価・換算差額等	△34,056
関係会社株式	585,338	その他有価証券評価差額金	△34,056
繰延税金資産	40,271	新株予約権	12,637
その他	243,932	純資産合計	3,011,256
資産合計	3,413,368	負債純資産合計	3,413,368

# 損 益 計 算 書

（自 平成28年 4月 1日）  
（至 平成29年 3月 31日）

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		516,756
売 上 原 価		284,881
売 上 総 利 益		231,874
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		263,259
営 業 損 失		31,385
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	4,869	
そ の 他	2,446	7,316
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	951	
そ の 他	2,799	3,751
経 常 損 失		27,819
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	3,000	3,000
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	85,701	
そ の 他	8,890	94,592
税 引 前 当 期 純 損 失		119,411
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△25,437	
法 人 税 等 調 整 額	△43,385	△68,823
当 期 純 損 失		50,588

# 株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当 期 首 残 高	2,682,463	515,017	515,017	△183,599	△183,599	△1,725	3,012,155
当 期 変 動 額							
新株の発行(新株 予約権の行使)	25,554	25,554	25,554				51,108
転換社債型新株 予約権付社債の 転 換	10,000	10,000	10,000				20,000
当 期 純 損 失				△50,588	△50,588		△50,588
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	35,554	35,554	35,554	△50,588	△50,588	—	20,519
当 期 末 残 高	2,718,017	550,571	550,571	△234,187	△234,187	△1,725	3,032,675

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当 期 首 残 高	9,508	9,508	17,330	3,038,994
当 期 変 動 額				
新株の発行(新株 予約権の行使)				51,108
転換社債型新株 予約権付社債の 転 換				20,000
当 期 純 損 失				△50,588
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△43,564	△43,564	△4,693	△48,257
当期変動額合計	△43,564	△43,564	△4,693	△27,737
当 期 末 残 高	△34,056	△34,056	12,637	3,011,256

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社トランスジェニック

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 工 藤 重 之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増 村 正 之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トランスジェニックの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トランスジェニック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社トランスジェニック  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 工藤重之 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増村正之 ⑩

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トランスジェニックの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取り組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取り組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5月19日

株式会社 トランスジェニック	監査役会
常勤監査役（社外監査役）	鳥 巢 宣 明 ㊟
社外監査役	佐 藤 貴 夫 ㊟
社外監査役	光 安 直 樹 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の見直しに伴い1名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社の株式の数
1	<small>ふくなが けんじ</small> 福永 健司 (昭和44年8月13日生)	平成5年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所 平成9年6月 公認会計士登録 平成15年5月 トーマツベンチャーサポート株式会社取締役 平成18年8月 福永公認会計士・税理士事務所開設代表 平成21年6月 当社取締役 平成22年6月 当社代表取締役社長（現任） 平成22年6月 株式会社プライミューン取締役 平成23年4月 株式会社プライミューン代表取締役社長（現任） 平成25年4月 株式会社新薬リサーチセンター代表取締役社長（現任） 平成25年10月 株式会社ジェネティックラボ代表取締役社長（現任）  （重要な兼職の状況） 株式会社新薬リサーチセンター代表取締役社長 株式会社ジェネティックラボ代表取締役社長 株式会社プライミューン代表取締役社長	1,543株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社 の株式の数
2	やまむら けんいち 山村 研一 (昭和23年10月10日生)	昭和61年4月 熊本大学医学部附属遺伝医学研究施設教授 平成4年4月 熊本大学医学部附属遺伝発生医学研究施設長 平成6年6月 熊本大学遺伝子実験施設長 平成8年4月 熊本大学医学部附属遺伝発生医学研究施設長 平成10年4月 熊本大学動物資源開発研究センター長 平成12年4月 熊本大学発生医学研究センター(現発生医学研究所)教授 平成14年8月 当社取締役(現任) 平成14年11月 熊本大学副学長 平成18年10月 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター長 平成21年4月 当社代表取締役社長 国立大学法人熊本大学理事・副学長 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センター教授 平成26年4月 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センターシニア教授(現任)  (重要な兼職の状況) 国立大学法人熊本大学生命資源研究・支援センターシニア教授	872株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社の株式の数
3	きたじま しゅんいち 北島 俊一 (昭和35年1月31日生)	昭和62年4月 株式会社パナファーム・ラボラトリーズ(現LSIメディアエンス株式会社) 入社 平成11年10月 有限会社プライメイト 取締役 平成15年10月 バイオラボ株式会社設立 取締役 平成19年7月 兵庫医科大学特任講師 平成20年4月 株式会社GMJ取締役 平成23年9月 当社入社 新規事業本部(現CRO事業本部) 部長 平成25年4月 株式会社新薬リサーチセンター取締役(現任) 平成27年6月 当社取締役CRO事業本部長(現任) 平成28年4月 当社取締役グループ管理本部施設運営室長(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社新薬リサーチセンター取締役	1,339株
4	ふなばし ゆたか 船橋 泰 (昭和48年12月14日生)	平成14年11月 当社入社 平成22年4月 当社経営企画部長 平成22年9月 当社経営企画部長兼管理部長 平成23年6月 当社取締役 平成25年4月 株式会社新薬リサーチセンター取締役 平成27年4月 東京工業大学大学院非常勤講師 平成27年6月 当社取締役経営企画室長兼グループ管理本部情報管理室長(現任) 平成28年4月 当社取締役グループ管理本部総務人事部長(現任) 平成28年6月 株式会社新薬リサーチセンター監査役(現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社新薬リサーチセンター監査役	546株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 ( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )	所有する当社の株式の数
5	せいとう つとむ 清藤 勉 (昭和19年9月29日生)	昭和39年9月 国立がんセンター研究所病理学部技官 昭和50年4月 新潟大学医学部第1病理学教室技官 昭和53年9月 株式会社日本抗体研究所入所 昭和57年9月 株式会社免疫生物研究所設立代表取締役社長（現任） 平成13年3月 株式会社ジーンテクノサイエンス設立代表取締役 平成23年6月 当社取締役（現任） 平成25年7月 株式会社スカイライト・バイオテック代表取締役社長（現任）  (重要な兼職の状況) 株式会社免疫生物研究所代表取締役社長 株式会社スカイライト・バイオテック代表取締役社長	一株

- (注) 1. 取締役候補者清藤勉氏は、株式会社免疫生物研究所代表取締役社長を兼職しており、当社は同社と資本業務提携をおこなっております。他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません
2. 清藤勉氏は、社外取締役候補者であります。
3. 清藤勉氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。  
同氏は株式会社免疫生物研究所の経営に長年にわたって携わられ、経営者としての実績、見識を高く評価されていることから、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。
4. 清藤勉氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって6年となります。
5. 所有する当社の株式の数には、役員持株会における持分を含んでおります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場 福岡市中央区天神二丁目 5 番55号  
レソラ天神 5階「レソラホール」  
TEL (092)-781-8888(代表)



### 交通のご案内

- 西鉄福岡（天神）駅より徒歩2分
- 地下鉄空港線天神駅より徒歩5分
- 地下鉄七隈線天神南駅より徒歩5分
- 天神バスセンターより徒歩3分

### (お願い)

駐車場のご用意はございませんので、お車での来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。